

令和5年度
化学物質管理者講習に準ずる講習（6時間）のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度の労働安全衛生規則が改正され令和6年4月からリスクアセスメント対象化学物質を製造し、または取扱う事業場については化学物質管理者（安衛則第12条の5）を選任し化学物質の管理に係る技術的事項を管理させることが義務化されます。

本講習は行政通達によりリスクアセスメント対象物を取扱う事業場など製造する事業所以外の事業場で選任される化学物質管理者を対象とする講習です。

この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

（今回の開催につきましては、和泉大津地区労働基準協会との共催となっております）

記

1. 日 時 **第3回 令和 6年 2月 27日（火） 9：00～16：45**

2. 会 場 **堺労働基準協会会議室 TEL 072-233-5396**

堺市堺区中安井町3-4-11（旧大和産業ビル）

（南海高野線／堺東駅から南へ徒歩10分。駐車場はありません。）

3. 教育科目 （6時間）

- | | |
|-------------------------------|-------|
| 1) 関係法令 | 0.5時間 |
| 2) 化学物質を原因とする災害発生時の対応 | 0.5時間 |
| 3) 化学物質の危険有害性、表示等 | 1.5時間 |
| 4) 化学物質の危険性または有害性の調査 | 2.0時間 |
| 5) 化学物質の危険性または有害性の調査の結果に基づく措置 | 1.5時間 |

4. 講習料 会 員 1名 15,000円（受講料 13,020円(非課税)、テキスト代1,980円(税込)）

会員外 1名 17,000円（受講料 15,020円(非課税)、テキスト代1,980円(税込)）

*当協会は免税事業者によりインボイス登録No.は御座いません。

5. 定 員 **30名**（定員になり次第締めきります）

（共催につき堺15名、和泉大津15名の募集となります。）

6. 申込み 受講申込書、講習料を添えて**堺労働基準協会**まで持参して下さい。（**ファックス可**）

*協会へ直接申し込みに来られる方は、前日に協会へ事前連絡願います。

【銀行振込の場合】

①振込先：三井住友銀行 堺支店 普通預金 0961938 堺労働基準協会

②申込書を堺労働基準協会にFAX(072-232-7000)の上、着信確認願います。

③申込後1週間以内に受講料全額を振込み下さい。

振込なき場合はキャンセルとします。振込確認後、受講票、テキストを着払で送付します。

7. 申込〆切 **令和6年 2月 13日（木）**

8. その他 *申込み以降キャンセル、当日欠席されても受講料は返金いたしません。

*受講票、テキスト・補助資料、筆記用具を受講時、持参して下さい。

*昼食は各自で済ませて下さい。

*全講習時間を受講された方に修了証を交付いたします。

*受講者の講習期間中の災害事故については、当協会は一切関知いたしません。

*問合せは堺労働基準協会（TEL 072-233-5396）へ連絡下さい。